



平成 29 年 12 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQ・コード 6636)
問合せ先 取締役 管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

第三者割当による新株式発行及び第 10 回新株予約権発行により
調達した資金割当の変更に関するお知らせ

当社が、平成 29 年 11 月 14 日に公表しました「第三者割当による新株式及び第 10 回新株予約権発行に関するお知らせ」の通り調達しました資金（以下、「第 10 回調達」といいます。）につきまして、今後支出する資金の資金使途に変更が生じたことから、本日開催の取締役会にて下記のとおり調達資金の支出内容の変更を決議しましたのでお知らせいたします。

【変更前】

資金使途（新株予約権の発行及び行使による調達分）

具体的な使途	金額	支出予定時期
①当社運転資金 (人件費、家賃、外部支払手数料等)	29.9 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
③当社完全子会社である SSA 投融資資金（人件費、家賃、外部支払手数料等）	44 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
④当社子会社である SSM 投融資資金（人件費、家賃、外部支払手数料等）	24 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
⑤当社完全子会社であるシェフズテーブル投融資資金（修繕・運転資金）	30 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
⑥当社完全子会社であるシェフズテーブルへの投融資資金（平成 30 年 6 月退去予定店舗の原状回復資金）	60 百万円	平成 30 年 6 月～ 平成 30 年 7 月
⑦当社完全子会社である SSA 投融資資金（バイオ燃料事業におけるタイ及びカンボジア国内での発電用スーパーソルガム栽培費用）	36.1 百万円	平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 8 月
⑧野菜栽培事業における野菜栽培圃場購入資金	76 百万円	平成 29 年 12 月～

		平成 30 年 6 月
合計	300 百万円	

【変更後】

資金使途（新株予約権の発行及び行使による調達分）

具体的な使途	金額	支出予定時期
①当社運転資金 (人件費、家賃、外部支払手数料等)	29.9 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
③当社完全子会社である SSA 投融資資金（人件費、家賃、外部 支払手数料等）	44 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
④当社子会社である SSM 投融資資金（人件費、家賃、外部支払 手数料等）	24 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
⑤当社完全子会社であるシェフズテーブル投融資資金（修繕・ 運転資金）	30 百万円	平成 29 年 11 月～ 平成 30 年 2 月
⑥当社完全子会社であるシェフズテーブルへの投融資資金（平 成 30 年 6 月退去予定店舗の原状回復資金）	<u>30</u> 百万円	平成 30 年 6 月～ 平成 30 年 7 月
⑦当社完全子会社である SSA 投融資資金（バイオ燃料事業にお けるタイ及びカンボジア国内での発電用スーパーソルガム 栽培費用）	36.1 百万円	平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 8 月
⑧野菜栽培事業における野菜栽培圃場購入資金	76 百万円	平成 29 年 12 月～ 平成 30 年 6 月
⑨当社子会社である SSA 投融資資金（スーパーソルガム種子仕 入費用支払）	<u>30 百万円</u>	<u>平成 29 年 12 月</u>
合計	300 百万円	

(注) 変更箇所は下線を付してあります。

1. 資金使途及び支出時期変更経緯

当社子会社であります SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTY. LTD.（以下、「SSA」といいます。）は、平成 29 年 3 月期において、FEEDENER PTY LTD(住所：オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー/以下、「FEEDENER」といいます。※当社とは資本関係はありません。)より仕入れましたスーパーソルガム種子 800t の代金につきまして、本日現在 86.8 百万円の未払金があります（以下、「前期未払金」といいます。）。当該仕入費用につきましては、本来、当社子会社であります SUPER SORGHUM MEXICO S. A. DE C. V.（以下、「SSM」といいます。）、及び THAI SUPER SORGHUM（以下、「TSS」といいます。）が平成 29 年 3 月期に納品を行いました販売先からの売上金を回収し充当する計画でした。しかしながら、SSM、及び TSS 共に平成 29 年 3 月期に納品しましたスーパーソルガム種子の販売代金は回収が実現しておらず（注）、当

該費用につきましても FEEDENER に支払いが行えていない状況です。

このような背景としましては、平成 29 年 3 月期に FEEDENER から仕入れましたスーパーソルガム種子の SSA に対する納品遅延に端を発し、SSM が平成 29 年 3 月までにメキシコ国内において引渡しを予定していました販売計画を、オーストラリア国内における倉庫渡しに変更し、その後の輸出手続き等にも時間を要したことから、当初の支払約定日であります平成 29 年 9 月 30 日にメキシコにおける納品先から代金の回収が行えておりません。

また、TSS につきましても平成 29 年 3 月期においてタイ王国に本社を置く販売先 SORG JT Co., Ltd. (以下、「SORG JT」といいます。) へのスーパーソルガム種子の納品につきましても、FEEDENER からの納品遅延によりオーストラリア、及びベトナム国内にてそれぞれ倉庫渡し方式にて納品していますが、SORG JT からも輸出手続き、及びタイ王国輸入後通関手続きまでの種子保管の問題が解決していないことから、当初の支払約定日であります平成 29 年 9 月 30 日には支払いが行われておりません。

このように、平成 29 年 3 月期における FEEDENER からの納品遅延に起因した当社販売計画の変更により回収が遅れていることから、当社は SSA が FEEDENER へ支払う前期末払金につきましては、SSM、及び TSS が納品先から回収する代金を原資に平成 30 年 3 月末を目途に精算を予定していました。しかしながら、今回、FEEDENER より前期末払金につき精算してほしいとの要望があり、当社は FEEDENER と協議した結果、当社資金計画上全額の精算は困難であることから、前期末払金の一部として 30 百万円を精算することといたしました。

そこで当社は、当該精算金につきまして、第 10 回調達資金から当社子会社であります株式会社シェフズテーブルへの投融資資金（平成 30 年 6 月退去予定店舗の原状回復資金）60 百万円から、30 百万円を SSA 投融資資金（スーパーソルガム種子仕入費用支払）に資金用途を変更させていただき、SSA より FEEDENER に対する前期末払金の一部として平成 29 年 12 月に精算を行うものです。

2. SSA 投融資資金（スーパーソルガム種子仕入費用支払）への資金用途変更後のシェフズテーブル退去店舗原状回復費用の確保について

FEEDENER に対します平成 29 年 3 月期仕入のスーパーソルガム種子 800t の仕入費用につきましては、上述のとおり平成 30 年 3 月末を目途に、SSM、及び TSS が平成 29 年 3 月期に納品しましたスーパーソルガム種子の販売代金から精算を行う資金計画であったことから、当該回収資金から 30 百万円を、株式会社シェフズテーブルの退去予定店舗の原状回復資金としまして充当いたします。

【ご参考】新株式発行及び第10回新株予約権行使状況および充当状況

(※平成29年12月26日時点)

〔新株式〕

発行新株式数	普通株式 2,142,856 株
発行価額	1株当たり 210 円
発行価額の総額	449,999,760 円

〔行使状況〕

発行新株予約権数	14,285 個 (1個につき 100 株)
行使価額	1株当たり 210 円
行使個数	4,745 個
調達金額	99,645,000 円
未行使個数	9,540 個
未調達金額	200,340,000 円
行使期間	平成29年11月30日(木)～平成31年11月29日(金)

〔充当状況・新株式発行分〕

具体的な用途	金額	充当額	未充当額
①当社運転資金 (人件費、家賃、外部支払手数料等)	153.5 百万円	104.95 百万円	48.55 百万円
②借入金返済資金	170 百万円	170 百万円	0 百万円
③当社完全子会社である SSA 投融資資金 (人件費、家賃、 外部支払手数料等)	46 百万円	45.98 百万円	0.02 百万円
④当社子会社である SSM 投融資資金 (人件費、家賃、外部 支払手数料等)	24 百万円	23 百万円	1 百万円
⑤当社完全子会社であるシェフズテーブル投融資資金 (修 繕・運転資金)	30 百万円	30 百万円	0 百万円
合計	423.5 百万円	373.93 百万円	49.57 百万円

〔充当状況・新株予約権分〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
①当社運転資金 (人件費、家賃、外部支払手数料等)	29.9 百万円	0 百万円	29.9 百万円
③当社完全子会社である SSA 投融資資金 (人件費、家賃、 外部支払手数料等)	44 百万円	0 百万円	44 百万円
④ 当社子会社である SSM 投融資資金 (人件費、家賃、外	24 百万円	0 百万円	24 百万円

部支払手数料等)			
⑤当社完全子会社であるシェフズテーブル投融資資金(修繕・運転資金)	30 百万円	0 百万円	30 百万円
⑥当社完全子会社であるシェフズテーブルへの投融資資金(平成 30 年 6 月退去予定店舗の原状回復資金)	30 百万円	0 百万円	30 百万円
⑦当社完全子会社である SSA 投融資資金(バイオ燃料事業におけるタイ及びカンボジア国内での発電用スーパーソルガム栽培費用)	36.1 百万円	10.7 百万円	25.4 百万円
⑧野菜栽培事業における野菜栽培圃場購入資金	76 百万円	0 百万円	76 百万円
⑨当社子会社である SSA 投融資資金(スーパーソルガム種子仕入費用支払)	30 百万円	0 百万円	30 百万円
合計	300 百万円	10.7 百万円	289.3 百万円

未調達金	200.34 百万円
第 10 回調達資金未充当預金残高	149.47 百万円

※第 10 回調達に係る弁護士費用、調査費用、登記費用、アドバイザー費用等としまして、調達しました資金から 20.5 百万円を支出しています。

本来の用途	売上金からの補充額
当社完全子会社であるシェフズテーブルへの投融資資金(平成 30 年 6 月退去予定店舗の原状回復資金)	30 百万円

(注) SORG JT、及び UGRJ の売上金未回収に関します詳細につきましては、当社が平成 29 年 10 月 3 日に公表しました「バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ」、及び平成 29 年 10 月 10 日に公表しました「(追加開示) バイオ燃料事業における売上金の未入金に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上